



八尾春雄 議員

遊水機能の確保のために

問 高田川の沢大橋付近の堆積土砂の撤去を求める。また、大型商業施設の建設、住宅開発による田んぼの減少、ため池の埋め立てなどで保水力を弱める場合もある。どのように対応しているのか。

山村町長 沢大橋北側段差部分から里合橋南までの河床を下げるよう県が調査している。他の一級河川についても河川内の高木伐採を含め要望している。また開発に当たっては防災調整池の設置・学校校庭の雨水貯留浸透施設・ため池池水利用・水田貯留など、県下自治体と協議しながら進めている。

小学校教科書採択について

問 平成24年度は小学校教科書の採択の年となる。現場の教員がその専門性や教科教育方法を生かした選考となるように、しかるべく教科

書サンプルの提供や教員の意見交換などの手立てを講じてほしい。

松井教育長 広陵町は北葛城郡4町が教科書採択区となつていていることから採択地区協議会を設け、ここに学校の教員等からなる調査員を置くなどして共同調査・研究を行っている。教員の調査研究の実を上げられるように取り組みたい。

栄養教諭の配置の検討を

問 平成17年度より食育の推進のために栄養職員から栄養教諭の任用替えが進められている。担任教員や児童生徒に対する食育の推進を進めるためには、各学校単位の栄養指導・アレルギー対応・地産地消等の取り組みが重要で、各学校に栄養教諭の配置が必要ではないか。

松井教育長 平成19年度から栄養教諭に配置が県内で開始され35名(内1名が広陵町)が配置されている。町内には栄養職員が他に1名配置され、いずれも県費で実施されている。日本栄養士会では「学校給食は食育の味方」として栄養教諭の役割を位置づけておられる。

◆その他の質問事項

○後期高齢者医療の現状
○職員の休憩に空き会議室等の利用を

意見書

微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車NOx・PM法による規制等により大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)などの濃度は大きく改善してきています。

一方で微小粒子状物質(PM2.5)は、疫学的知見が少なく、曝露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっています。

また、平成25年1月以降、中国において深刻なPM2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっており、PM2.5による大気汚染に関して包括的に対応することが求められていることから、政府に対し以下の項目について強く要望します。

記

- 1 PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月20日

【送付先】内閣総理大臣・環境大臣・厚生労働大臣